

# 令和8年度

## 仁淀川町保育施設入所申込案内



※入所を申し込みされる際は、必ずお読みください。また、入所後も保管してください。



仁淀川町教育委員会

子育て支援係

〒781-1501

高知県吾川郡仁淀川町大崎200

電話：0889-35-0019

## 【目 次】

1. 保育所、認定こども園とは ······ ······ ······ ······ ······ ······	1
2. 教育認定・保育認定について ······ ······ ······ ······ ······ ······	1
3. 保育の必要な事由と保育必要量について ······ ······ ······	1
4. 申し込みについて ······ ······ ······ ······ ······ ······	2
5. 提出書類について ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
6. 入所後の注意事項 ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
7. 保育料（利用者負担額）について ······ ······ ······ ······	3
8. 家族との連絡 ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
9. 主な年間行事（例） ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
10. 保育での生活について ······ ······ ······ ······ ······ ······	4
11. 子育て支援センターについて ······ ······ ······ ······ ······	5
12. ファミリーサポートセンターについて ······ ······ ······	6
仁淀川町保育施設一覧 ······ ······ ······ ······ ······ ······	7

## 1 保育所とは

保護者が仕事や病気などにより、日中家庭でお子さんの保育ができない場合に保育を行う場であり、子どもの健やかな成長と保護者の就労や社会参加を支援する施設です。

## 認定こども園とは

保育所と幼稚園のいいところを一つにしたもので、幼児期の学校教育と保育を行います。1号認定(教育認定)は、保育の必要性がない方が入園できます(園に直接申し込みます)。

## 2 教育・保育給付認定について

保育施設を利用するためには、教育・保育給付認定を受ける必要があります。保護者の労働等の状況により町が認定します。利用申込みの際、認定申請も同時に行っていただきます。

認定区分	対象年齢	対象施設	内 容
1号認定 (教育認定)	3~5歳	認定こども園	小学校就学前のお子さんを対象に幼児教育を提供する施設
2号認定 (保育認定)	3~5歳	保育所 認定こども園	就労や病気等の理由により、家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを保育する施設
3号認定 (保育認定)	0~2歳	保育所 認定こども園	

※ 池川こども園の1号認定における教育標準時間は8:30~16:00。

夏季、冬季、春季休業中は教育標準時間外となり、預かり保育(保護者の費用負担あり)。

## 3 保育の必要な事由と保育必要量について

日中家庭でお子さんの保育ができない(保育の必要性が認められる)状況である方が、保育施設へ入所できる対象となります。入所には、保護者が下表の「保育の必要な事由」に該当しなければなりません。

(上のお子さんのみの入所や、家事・育児目的や集団保育に慣れさせたいなどの理由では原則として申し込みできません。)

保育の必要な事由	保育必要量	利 用 期 間
月48時間以上の就労(自営業・内職を含む) (週3日以上または月13日以上の労働)	短時間 標準時間	就労が継続している期間
妊娠・出産	標準時間	産前産後それぞれ8週間(2ヶ月)
保護者の疾病・障害	標準時間	療養が必要な期間
同居または長期入院等している親族の介護、看護	標準時間	介護、看護の必要がなくなるまで
災害復旧にあたっているとき	標準時間	必要な期間
就学(学校に在籍または職業訓練を受けている)	就学状況 に応じて	卒業(修了)の予定日が属する月の末日まで
虐待やDVのおそれがある	標準時間	必要な期間
求職活動(企業準備を含む)	短時間	利用開始日から90日を経過する日が属する月の末日まで
育児休業(継続時のみ)	短時間	育児休業終了日の属する月の末日まで

- 保育短時間は最長8時間（8：00～16：00）
- 保育標準時間は最長11時間（7：30～18：30）

## 4 申し込みについて

### ◆ 【2号、3号認定】

仁淀川町に居住し「住民登録をしている世帯」を対象とし、2号・3号認定を受けた児童となります。転入予定である場合も申し込みをすることができますが、転入されるまでは対象外となります。

### ◆ 【1号認定】

満3歳以上の保育の必要性がないお子さんで、池川こども園に直接申し込みをしてください。

### ◆ 申し込み方法

4月1日入所希望者は、利用申込書に記入し、必要書類を添付のうえ令和7年12月26日(金)までに教育委員会へ申し込みください。申込用紙は教育委員会、池川総合支所、仁淀総合支所、長者出張所、名野川出張所、各保育施設にあります。(仁淀川町のホームページにも載せています。)

### ◆ 5月以降の入所申し込み受付

・希望入所月前月15日までに申し込みをお願いします。

・月の初日からの入所となります。(保育の緊急性が高いと思われる場合は、月途中からの入所が可能です。)

### ◆ 町外の保育所へ入所を希望される方

仁淀川町指定の申込書で仁淀川町教育委員会へお申込みください。(希望する保育所の所在市町村ではありませんのでご注意ください。) 各市町村により受付期限等が異なりますので、各市町村にお問い合わせのうえ、日にちに余裕をもってお申込みください。

### ◆ 育児休業明けまたは就労予定での入所申し込みについて

育児休業明けまたは就労予定で入所申し込みをされる方は、ならし保育の期間を考慮し、下記のとおり入所申込み可能です。

就労等開始日	入園可能月
1日～14日	就労等開始月の前月から
15日～月末	就労等開始月から

例：5月 1日復職または就労予定の場合⇒4月入所の申込みが可能です。

例：5月 15日復職または就労予定の場合⇒5月入所の申込となります。(4月入所申込みできません)

### ならし保育について

新規入所児については入所当初、保育所に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、お子さんが新しい生活環境に慣れるよう促すことです。期間はお子さんの状況により異なりますが、入所日から始まり、2週間程度です。期間中はお子さんのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。保育期間や時間については、お子さんの様子を見ながら、保育所とよくご相談ください。

## 5 提出書類について

申込書はお子さん1人につき1枚提出してください。(添付書類は1枚で可)

① 教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書 (※1号の申込は①のみ)

② 保育の必要な事由を証明する書類 (父母とも必要です)

○就労の方 (産休・育休の方) 就労証明書

○妊娠・出産 母子手帳のコピー

(表紙 (保護者の氏名) と分娩予定日記載ページ)

○求職活動中の方 申立書、ハローワークカード受付票等

○病気・障害・介護・看護 診断書や障害者手帳の写し等

○就学の方 在学証明書、学生証の写し等

○災害復旧 罹災証明書の写し

## 6 入所後の注意事項

①保育を必要とする事由等に変更があった場合は、速やかに変更の届出をしてください。

※申し込み時から、仕事状況や家庭状況が変わった場合は変更届の提出が必要です。

②保育の必要がなくなった場合は、「退所届」の提出をお願いします。

※各種届出に必要な用紙は、教育委員会及び各保育施設にあります。

## 7 保育料 (利用者負担額) について

仁淀川町に住所を有し、現に居住している世帯については、保育料と給食費は無料です。令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化(3歳以上)が始まりました。町内在住で町内施設利用の3歳以上児(1号、2号認定)は、町が費用負担して給食費は無料となります。3歳未満児(3号認定)のお子さんは保育料に給食費が含まれており、町が費用負担しているため、保育料は無料となります。ただし、1号認定の預かり保育は保護者負担となります。

## 8 家族との連絡

家庭との連絡事項は、連絡ノートに記入し情報交換を行います。また定期的に「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」等を発行して保護者の皆さんとの連携を図ります。

## 9 主な年間行事 (例)

※施設によって多少の違いがありますので、そのつど各保育施設からお知らせしています。

春	入園式 花見 端午の節句 遠足	冬	もちつき クリスマス発表会 クリスマス会 豆まき
夏	夕涼み会 サマーナイト保育(年長組) プール大会		1日入学(年長組) お別れ遠足 卒園式
秋	遠足 運動会	毎月	お誕生日会

## 10 保育での生活について

### ◆給食について

3歳未満児については主食及び副食給食、3歳以上児は副食給食となっています。

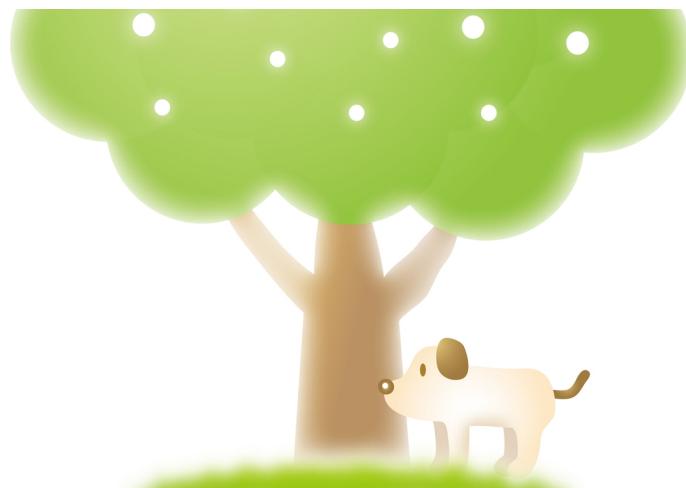
そのため、3歳児以上は主食を持参していただきます。

(池川こども園の1号認定児は、自園調理の給食、弁当持参から選択)

### ◆保育施設での一日の流れ（施設によって多少の違いがあります）

時 間	0～2歳児	時 間	3～5歳児
7:30～ 8:30	登園  健康観察  持ち物整理  おやつ	7:30～ 8:30	登園  健康観察  持ち物整理  自由遊び
9:00		9:45	片付け
11:00	食事準備・食事	10:00	保育計画に基づく保育
		11:20	食事準備・食事
	歯みがき		歯みがき
12:15	昼寝	12:30	昼寝
14:30	目覚め	14:30	目覚め 片付け
14:45	おやつ	14:45	おやつ
			持ち物点検
16:00～ 18:30	順次降園  閉園	16:00～ 18:30	順次降園  閉園

※池川こども園では、幼稚園教育要領・保育所保育指針に則った教育保育を行います。



## 11 子育て支援センターについて

子育て支援センター（ひまわり広場）は妊娠中の方、未就園児のお子さん、親、祖父母の方が利用できます。地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談、親子の交流を通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。

### ◆開設日・時間

月曜～金曜（土日・祝日・年末年始は休み）  
9：30～12：00 13：30～16：00

### ◆ひまわり広場の1日

9:30 開所  
自由あそび  
(季節により様々なあそびをしたり、お誕生日会をしたりします)  
12:00 閉所  
13:30 開所  
自由あそび  
16:00 閉所

### ◆年間の主な行事

毎月 ハーフバースデー&お誕生会  
季節ごとの制作  
夏 水遊び  
秋 おでかけ広場  
絵本タイム  
冬 クリスマス会  
お別れ会



その他、ニーズに合わせた講座、小児科医・助産師による講座などを行っています。

※広場の活動については変更になる可能性がありますので、電話などでご確認ください。  
行事予定は、広報によど川・によどがわ子育てアプリに、毎月掲載しています。

仁淀川町地域子育て支援センター（ひまわり広場）

住 所：仁淀川町大崎 158 番地  
電 話：0889-35-0433

## 12 ファミリーサポートセンターについて

仁淀川町では、平成31年4月よりファミリーサポートセンターを開設しました。

ファミリーサポートセンターは、子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）と子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）が会員となって、地域で子育てを助け合う会員制の有償ボランティア組織です。

依頼会員は保育園や放課後子ども教室、習い事などの送迎、放課後の預かり、急に用事で外出したい、子育てから少し離れてリフレッシュしたい時などに利用できます。

また、令和3年4月より『病児・病後児預かり』の運用が開始しました。

これは、病中または病気の回復期にあるお子さんを、お仕事などの都合のためにご家庭で保育できない保護者の代わりに、援助会員が町や協力医療機関と連携をはかりながら、一時的に支援を行う事業です。

条件を満たしていればどなたでも利用できますので、いつでも声をかけてくださいね♪  
(詳しくは、ホームページをご覧ください。)

### 【依頼会員】

- ◎仁淀川町内に住民登録がある方
- ◎仁淀川町内に勤務している方
- ◎生後2ヶ月～高校3年生以下の子を持つ方
- (『病児・病後児預かり』の利用は満1歳～高校3年生以下です。)



### 【援助会員】

- ◎仁淀川町内に居住している方
- ◎20歳以上で心身ともに健康で活動に意欲のある方
- ◎高知県、高知市又は仁淀川町の実施する研修（12時間以上）を修了した方
- (『病児・病後児預かり』対応の場合は、24時間以上の研修を修了した方)

### 【両方会員】

- 上記の【依頼会員】と【援助会員】の条件を満たしている方で、自分の急用時には子どもを預かってもらい、時間がある時には子どもを預かることができる方

交流会『わくわくクラブ』を年に数回開催し、親子と援助会員が一緒に遊びながら交流しています。

また子育て支援センターやヘルスマイト（食生活改善推進員）とも連携して、楽しいイベントを企画していますので、ぜひ参加してみてくださいね♪

#### 仁淀川町ファミリーサポートセンター

- 住 所：仁淀川町大崎490番地3  
電 話：0889-20-9590（センター）  
          080-2988-3655（アドバイザー 藤原史）  
ホームページ：<https://niyodogawa-fsc.town>

☆お気軽にファミリーサポートセンターまでご相談ください。

## 仁淀川町保育施設一覧

保育施設名	住 所	電話番号	経営主体	定 員	入所月齢	開設時間
大崎保育所	大崎 158	35-0152	社会福祉法人 仁淀川町社会福祉協議会	30	満6ヶ月～	平日：7:30～18:30 土曜：7:30～12:30
ふたば保育所	森 4279-1	32-1021	社会福祉法人 仁淀川町社会福祉協議会	30	満6ヶ月～	平日：7:30～18:30 土曜：7:30～12:30
池川こども園	土居甲 1190	34-2427	学校法人 せいわのわ	34	満6ヶ月～	平日：7:30～18:30 土曜：7:30～13:00

■年齢は令和8年4月1日時点で区分します。

※0歳児については、入所月の1日にその月齢に達している乳児が対象です。

■保育所、認定こども園の休日　日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

■障害のある場合や途中入所の場合などは事前にご相談ください。

### ■保育所位置図

池川こども園



大崎保育所



ふたば保育所

